

長伏公園再整備事業第1期工事（大型複合遊具設置） プロポーザル実施要領等に関する質問への回答

令和6年11月22日

三島市みどりと水のまちづくり課

提案書の作成にあたり、平面図のCADデータ使用したく考えております。現地のCADデータを頂く事は可能でしょうか	CADデータのご提供は可能です。必要とする事業所様におかれましては、直接ご連絡をいただきたくお願いします。尚、ご提供するCADデータは、長伏公園再整備事業に関する提案にのみご使用ください。
大型遊具は6～12歳用とありますが6歳未満用は不要でしょうか。インクルーシブ遊具も同様に不要でしょうか	第1期工事につきましては、主に6歳から12歳までを目安に設計した遊具の設置をお願いしていますが、それに加え、他の年齢層を対象としたご提案を頂くことを妨げるものではございません。ご提示したエリア内、事業費の中で設置可能な遊具等をすべて盛り込んだ、単体もしくは複数配置したご提案をお願いします。 インクルーシブ遊具につきましても同様の考えです。
休憩施設で開閉式設備等にした場合、強風時など管理者が開閉管理をして頂けますでしょうか	長伏公園では毎日の公園管理作業を行っておりますので、開閉作業等は可能です。ただし、現在の管理人はシルバー人材への委託で、主な業務を広大な公園内の草木の管理等としており、遊具を専門に扱う者ではないため複雑な作業は難しいものと想定します。
児童遊具エリアとの表記がありますが、具体的にどのエリアを示していますでしょうか。児童公園のことでしょうか？	今回、事業提案を頂く「赤い枠のエリア」の東側の既存の児童公園（別添の平面図の「A 児童遊具エリア」、現地でいうと張ってあるロープの東側）です。
第2期エリアの構想について更地をベースとして第1期工事のご提案については	事業費等については未定ではありますが、第2期工事エリア（既存の児童公園＝別添の平面図の「A 児童遊具エリア」及び、第1期工事エリア内で今回整備されない部分）については、既存の遊具の活用、あるいは撤去（一部撤去）または更新に

<p>検討する認識でよろしいでしょうか？ 既存施設で利活用が必要な施設（撤去ができない施設等）はありますか。</p>	<p>より、第1期エリアと調和のとれるご提案をいただきたいと考えております。実現可能性の高いご提案をお願いします。また、現在の児童公園には撤去できない施設はございません。</p>
<p>第1期エリアの供用開始は令和8年4月からの認識でよろしいでしょうか。 また第2期エリアの工事開始はいつを見込まれているのでしょうか。</p>	<p>第1期エリアの供用開始は工事完了後の令和8年3月末日から4月上旬を予定しております。 また、第2期工事開始については、議会承認を経て、予算措置をしたうえで事業化となりますので詳細は未定ですが、令和8年度以降の工事で検討を進めて参ります。</p>
<p>現在の旧長伏プール敷地の中央付近に東西に分ける杭とロープが張られていたが、その東側エリアが全て対象ということか。</p>	<p>旧長伏プール敷地の碎石の整地が終わったため、西側部分を一般開放するために、第1期工事予定エリア（立ち入り禁止エリア）と分けるためにロープを張りました。 東側全域というわけではなく広めにとっていますが、概ねこのエリアと考えてください。詳細エリアについては、契約候補者が決定した後に協議し決定します。</p>

【修正・追加資料】

- 1 平面図（面積の追記）
- 2 拡大図（第1期工事エリアの寸法の入ったもの）